

平成 28 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第 5 回定例会	6 月 14 日	開 会
	6 月 17 日	閉 会

南 三 陸 町 議 会

平成 28 年 6 月 14 日（火曜日）

第 5 回南三陸町議会定例会会議録

（第 1 日目）

平成28年第5回南三陸町議会定例会会議録第1号

平成28年6月14日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

出席議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁 君
副	町 長	最知	明 広 君

會計管理者兼出納室長	芳 賀 俊 幸 君
總 務 課 長	三 浦 清 隆 君
企 画 課 長	阿 部 俊 光 君
震災復興企画調整監兼 地 方 創 生 ・ 官民連携推進室長	檀 浦 現 利 君
管 財 課 長	仲 村 孝 二 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 和 則 君
保 健 福 祉 課 長	三 浦 浩 君
環 境 対 策 課 長	小 山 雅 彦 君
産 業 振 興 課 長	高 橋 一 清 君
産 業 振 興 課 参 事 (農 林 行 政 担 当)	佐久間 三津也 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建設課技術参事(漁 港・漁集事業担当)	宮 里 憲 一 君
危 機 管 理 課 長	佐 藤 修 一 君
復興事業推進課長補佐	佐 藤 勉 君
復興市街地整備課長	小原田 満 男 君
上 下 水 道 事 業 所 長	及 川 明 君
總 合 支 所 長 兼 地 域 生 活 課 長	阿 部 修 治 君
南三陸病院事務長	佐々木 三 郎 君
總 務 課 長 補 佐	大 森 隆 市 君
總 務 課 主 幹 兼 財 政 係 長	佐々木 一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤 達 朗 君
教 育 總 務 課 長	菅 原 義 明 君
生 涯 学 習 課 長	阿 部 明 広 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	佐 藤 孝 志 君

選挙管理委員会部局

書 記 長 三 浦 清 隆 君

農業委員会部局

事 務 局 長 佐久間 三津也 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 佐 藤 孝 志

総 務 係 長 畠 山 貴 博
兼 議 事 調 査 係 長

議事日程 第1号

平成28年6月14日（火曜日）

午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 行政報告
 - 第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前9時59分 開会

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

本日より6月定例会の開会となります。

東京都議会のほうは大変混乱しておりますが、うちの議会はスムーズに進めたいと思いますので、どうぞ協力よろしくお願いいたしたいと思います。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第5回南三陸町議会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において5番村岡賢一君、6番今野雄紀君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（星 喜美男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日から6月20日まで7日間とし、うち休会を18日、19日にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月20日までの7日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。なお、復興事業推進課長が体調不良のため、課長補佐が出席いたしております。

本定例会に、お手元に配付しておりますとおり、議員提出議案1件、陳情1件が提出され、これを受理しております。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとおり、定期監査報告書、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、今野雄紀君、後藤伸太郎君、及川幸子君、以上3名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、総務常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） それでは、議会資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

平成28年5月25日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

総務常任委員長 高橋兼次。

平成28年第2回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告する。

記

1、調査を行った日 平成28年5月25日（水）

2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室

3、調査の事件 防災対策の取り組みについて

4、調査目的、記載のとおりであります。

5、調査項目 防災計画における災害発生時の対応について

6、調査の概要、3行目から朗読させていただきます。風水害等対策に関しては、土砂災害警戒区域等の指定状況等について、現在25カ所が指定されており、町全体では200カ所以上になる見込みで、対応が必要であるとの説明を受けた。原子力災害対策に関しては、情報の収集・伝達、避難計画・避難体制等について未定部分があること、防災訓練の実施など、今後詰めなければならない課題等が山積している。

以上であります。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。総務常任委員長 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） おはようございます。

ただいま、局長が朗読したとおりでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をたずぬ発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で総務常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） それでは、資料の4ページをお開きいただきたいと思ひます。

平成28年6月2日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

産業建設常任委員長 山内昇一。

平成28年第2回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告する。

記

- 1、調査を行った日 (1) 平成28年1月14日（木）
(2) 平成28年5月17日（火）・5月18日（水）
- 2、調査の場所 (1) 南三陸町小森ふ化場、水尻ふ化場
(2) 北海道標津町
- 3、調査の事件 産業振興について
- 4、調査目的、記載のとおりであります。
- 5、調査項目 シロザケ放流事業の実態について

6、調査の概要、(1) 南三陸町小森ふ化場、水尻ふ化場、4行目から朗読させていただきます。今シーズンの遡上数は震災の影響で、3河川で112万粒と目標としていた1,000万粒にほど遠く、一時危惧されたが現場の努力によって、小泉川、北上川、江合川、迫川の各組合から740万粒の協力を受け、また、漁業者の協力を得て150万粒の海産親魚の卵を収容、目標には達したことは高く評価すべきものである。

5ページをお開きいただきます。

(2) 北海道の標津町、4行目を朗読いたします。室根管内においては20カ所のふ化場があり、平成27年度の種卵確保実績は2億3,000万粒（達成率100.3パーセント）となっている。標津町のふ化場には1,600万尾収容のふ化場にまだ50パーセントの稚魚が残っており、放流の

日を待っている。魚体は約1グラム程度で、北海道の気候、水温に適應できるよう卵の低水温管理やウィルス防止対策などきめの細かい作業がされているということでもあります。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。産業建設常任委員長山内昇一君。

○10番（山内昇一君） それではただいまの産業建設常任委員会の報告は、事務局長が朗読した通りでございますが、結びの下から、10行目から説明させていただきます。

我が町でも今シーズン小森にシロザケのふ化場が完成、厳しい環境の中にあっても現場の努力によって、約850万尾の稚魚が大海原へと旅立ったが、震災後の稚魚の放流を考えると、今後2、3年は自河川での卵の確保は難しいと思われる。

これまで行ってきた卵の譲り受けも十分とは言えず、次のふ化事業が始まる前に、垣根を超えた取り組みが必要である。

国・県への働きかけも視野に入れ、卵の確保に万全を期さなければならない。資源づくりは人づくりからの観点から、新たなふ化施設にはすぐれた管理体制と獲る側と育てる側とのさらなる協力関係の構築が必要不可欠であり、今後を見据えた体制が求められます。

ただいまお話ししましたが、さらにちょっと付け加えさせていただきますと、今回、委員会で調査した北海道標津町はアイヌ語でシベツと言われて、サケのいるところの語源とされております。江戸時代よりサケを中心として発展してきたところですが、日本有数の漁獲高、出荷量を誇る漁業の町であり、標津町地帯、地域ハザップシステムの取り組みを実施しております。さらに、地域資源のサケにこだわるまちづくりとして、サケをテーマと、観光にも盛んで、交流人口の大幅な増加となっております。また、サケ定置部会はサケの恵みを町民還元のために全戸に1本ずつ無料配布、小中学校にも提供し、地域ぐるみでサケを味わってもらうことを目的として実施しております。日本1、2の豊かな漁業資源を支える根室さけます増殖事業協会では、各ふ化場の場長を始め、職員は非常に優秀な経験豊富なスタッフをそろえ、恵まれた自然環境と近代的ふ化場の施設以上に劣らない人材の優秀さが第一に感じ取られたようです。

本町では、震災前県内トップの漁獲高だったが、震災の影響で激減しました。卵の確保が課題であることを踏まえ、早急に国・県当局に要望するべきです。それとさらに、技能優秀な人材育成と体制の見直しも秋サケの復活を図り、震災前に回復させ、産業振興につなげていくことが今後重要であると思います。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で産業建設常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、民生教育常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） それでは、6ページをお開きいただきます。

平成28年6月2日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

民生教育常任委員長 菅原辰雄。

平成28年第2回定例会において議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1、調査を行った日 平成28年5月26日（木）

2、調査の場所 鳥取県倉吉市

3、調査事件 民生教育行政について

4、調査目的、記載のとおりであります。

5、調査項目 子育て・教育施策の取り組みと課題について

6、調査の概要、7行目から朗読したいと思います。「切れ目のない支援」を目指す倉吉市の子育て・教育支援の取り組みは、実に多彩で、担当課、各関係機関、地域住民の連携の高さが伺える。こんにちは赤ちゃん事業、赤ちゃんとお・中学生のふれあい事業など、参考にすべき取り組みも多かった。「おひさま」では0歳から2歳くらいの子供たちとその保護者が職員の指導のもと、リズムに合わせて体を動かしていた。子供の発育によいのはもちろん、ママさん、パパさん同士の交流も生まれており、地域で子育てを応援する体制づくりに大きく貢献している。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。民生教育常任委員長菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） ただいま、局長を通して朗読したとおりでございます。

倉吉市での取り組みは、なかなか素晴らしいものがあり、それを念頭に今後町内の現状課題等を調査して9月議会に報告書を提出する予定でありますので、一つよろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で民生教育常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） 7ページをお開きいただきます。

平成28年3月29日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会運営委員長 後藤清喜。

平成28年第2回定例会において議決された、閉会中の所掌事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成28年3月29日（火）
- 2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室
- 3、調査の事件 議会の運営に関する事項
- 4、調査の概要 第3回臨時会の議会運営について、議長の諮問により次の事項を調査した。事項につきましては記載のとおりであります。

8ページをお開きいただきます。

平成28年5月13日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会運営委員長 後藤清喜。

平成28年第2回定例会において議決された、閉会中の所掌事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成28年5月13日（金）
- 2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室

3、調査の事件 議会の運営に関する事項

4、調査の概要 第4回臨時会の議会運営について、議長の諮問により次の事項を調査した。事項につきましては記載のとおりであります。

9ページをお開きいただきます。

平成28年6月9日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会運営委員長 後藤清喜。

平成28年第2回定例会において議決された、閉会中の所掌事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1、調査を行った日 平成28年6月9日（木）

2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室

3、調査の事件 議会の運営に関する事項

4、調査の概要 第5回定例会の議会運営について、議長の諮問により次の事項を調査した。事項につきましては下記の示すとおりであります。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。議会運営委員長 後藤清喜君。

○13番（後藤清喜君） ただいま、局長朗読のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をたず発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で議会運営委員会調査報告を終わります。

次に、議会広報に関する特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） 10ページをお開きいただきます。

平成28年6月7日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会広報に関する特別委員長 後藤伸太郎。

平成28年第2回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成28年4月5日（火）、4月14日（木）、4月18日（月）
- 2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室
- 3、調査の事件 議会広報及び広聴に関する調査
- 4、調査の目的、5、調査の結果につきましては記載のとおりであります。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。議会広報に関する特別委員長後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） ただいまの報告のとおりであります。よろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で議会広報に関する特別委員会調査報告を終わります。

次に、東日本大震災対策特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） 11ページをお開きいただきます。

平成28年4月28日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

東日本大震災対策特別委員長 山内孝樹。

平成28年第2回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日 平成28年4月28日（木）
- 2、調査の場所 南三陸町志津川・歌津・戸倉地内
- 3、調査の事件 東日本大震災に関する対策
- 4、調査の事項につきましては記載のとおりであります。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。東日本大震災対

策特別委員長山内孝樹君。

○15番（山内孝樹君） ただいま、事務局長をして朗読説明のとおりであります。お取り計らい
よろしくをお願いします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただ
す発言を許します。（「なし」の声あり） ないようでありますので、以上で東日本大震災対
策特別委員会調査報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（星 喜美男君） 日程第4、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、平成28年第5回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙の中ご出席
を賜り、感謝を申し上げます。

平成28年第4回臨時会以降の行政活動の主なものについて、ご報告を申し上げさせていた
きます。

初めに、「防災集団移転促進事業として整備を行っている志津川中央団地の宅地擁壁工事に
関する施工不良」についてご報告を申し上げます。

ご承知のとおり、志津川中央地区の造成等工事につきましては、町が独立行政法人都市再生
機構（UR）に業務を委託し、URが施工業者に当該工事を発注の上、現在工事を施工して
いるところであります。

今回、本年3月31日にURから引き渡しを受けたエリアの宅地において、擁壁背面の埋め戻
し部及び基礎コンクリート部に施工不良箇所があることが確認されました。

まず、宅地擁壁背面の埋め戻しの施工不良についてであります。地盤の強度については、所
要の支持力が確保されてはいるものの、宅地擁壁の背面を埋め戻す際に使用した土砂の中に、
仕様書に定めた品質基準（規格）を超える粒径の岩砕が混入していたというものであります。

次に、宅地擁壁の基礎コンクリートの施工不良についてであります。擁壁の下部に打設する
基礎コンクリートについて、設置する擁壁と擁壁との間に段差がある場所において、基礎コ
ンクリート部の延長が本来施工すべき延長に足りていない施工不足の状態に擁壁を設置した
箇所があると確認されたものであります。

先月下旬、この事態に至った報告を受けた後、私からこの工事を発注したUR及び施工業者

である飛島・大豊・三井共同建設コンサルタント南三陸町震災復興事業共同企業体に対し、甚だ遺憾であること、そして、住宅建築に影響が出ないように速やかに対応するとともに再発の防止に万全を期するよう、強く申し伝えたところであります。

なお、再施工が必要となる区画に移転される方々等に対しましては、すでに現地等において、係る問題についてのご説明を行った上で、再施工に着手しているところであります。改めて申し上げるまでもなく、今回問題が発生した宅地については、町が被災された町民の方々に購入いただく、あるいは賃貸するというものであります。1日も早く住宅を再建したいと念願されておられました方々に対し、衷心よりお詫びを申し上げますとともに、町といたしましては住宅建築スケジュール等への影響を最小限にとどめるようUR及び施工業者とともに早期に対応してまいりたいと考えております。

細部につきましては、行政報告終了後、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、6月1日に開催いたしました「南三陸町地方卸売市場の落成式について」ご報告を申し上げます。

本施設は、東日本大震災で被災した地方卸売市場の再建と、町の主要産業であります水産業の流通拠点として計画され、整備を進めてきたものであります。

落成式には、震災後からさまざまなご支援、ご尽力を賜りました関係機関などから130名ほどの皆様にご臨席を賜り、式典及び内覧会等を開催いたしましたものであります。皆様のおかげさまを持ちまして、地方卸売市場につきましては先週9日から供用開始しており、特段の問題もなく無事に稼働しているところでございます。今後とも、漁業者・仲買人・町が一体となって衛生管理を徹底し、産地間競争において他の市場に負けないよう、資源管理型漁業を実施することで、永続的に水産資源物が水揚げされる、にぎわいと活気に満ちた市場にしたいと考えております。

以上を申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 他にございませんか。

行政報告を終わります。

担当課長からの説明は現地にて行いたいと思いますので、暫時休憩をいたします。

午前10時24分 休憩

午後 1時23分 開議

日程第5 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第5、一般質問を行います。

通告1番今野雄紀君。質問件名、1、観光資源の開発について、2、買い取りした低地部の土地の利活用について。以上2件について、一問一答方式による今野雄紀君の登壇発言を許します。今野雄紀君。

〔6番 今野雄紀君 登壇〕

○6番（今野雄紀君） 1番今野雄紀は議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。

質問の相手としましては、町長。質問事項、観光資源の開発について。その内容といたしましては、自然を楽しむネイチャーウォーク等で観光健康増進への取り組みは、ということを中心に、細かくは潮風トレイル及びその周辺地の活用をどのように考えているのか。

2点目としまして、戸倉在郷地区のリアスの森の今後の利活用、整備の考えはあるかどうか伺いたいと思います。

3点目といたしまして、歌津地区田束山の遊歩道の活用、整備、その考えを伺いたいと思います。

4点目といたしまして、入谷地区ひころの里付近への遊歩道等の整備の考えはあるかどうか伺いたいと思います。

以上、壇上より質問させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、今野雄紀議員の1件目のご質問、観光資源の開発についてということについてお答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目の潮風トレイルに関してでございますが、三陸復興国立公園の編入に伴いまして、環境省がグリーン復興プロジェクトの一環で設定した、ロングトレイルルートでございます。青森県の八戸市から最終的に福島県相馬市までの全長700キロメートルを目標に整備が進められているものであります。南三陸町内の区間といたしましては、歌津の石泉地区から神割崎までの38キロメートルの整備が行われております。現在気仙沼市から石巻市にかかる区間についての最終調整が行われているところで、今年度中には環境省が発信するみちのく潮風トレイル公式ホームページや、ルートマップなどが整備される予定でございます。このタイミングに合わせて町内の子供たちを中心に、地域の方々にも南三陸が持つすばらしい自然環境に触れていただきたいことから、ウォーキングイベントやルートサインの整備を進める予

定でございます。

次に2点目の、戸倉在郷地区リアスの森についてお答えをさせていただきますが、リアスの森は水戸部川上流に位置し、昭和57年度からおよそ37ヘクタールにわたる面積を豊かな森林の保全的機能と公益的機能の充実を図るために整備をしております。現在は遊歩道等の一部下草刈り及び松くい虫対策として樹幹注入を実施し、森林保全、景観保全に努めているところでございます。また、リアスの森北側には防災集団移転地である戸倉団地が隣接し、地域住民の方々の新たな生活用水等を確保するため、リアスの森の一部に戸倉浄水場等築造工事が進められており、南側に位置する水戸辺川は災害復旧工事によりかさ上げ工事が行われている状況でございます。自然資源はリアスの森に限らず、安全確保が第一ということになりますので、これら周辺の復興事業の進捗を踏まえながら活用に向けた返答を行ってまいりたいと考えております。

続いて3点目の田東山遊歩道の活用整備についてお答えをさせていただきますが、田東山は当町最高峰の霊山として自然景観、歴史等に貴重な資源であります。震災直後から以前のようには山頂の山つつじは咲き誇り、以前と変わらず毎年多くの方々に楽しんでいただいております。遊歩道である行者の道につきましても、地元の学生や町外からの来訪者にも初心者向けのトレッキングルートとして楽しんでいただいておりますが、平成25年度の雪害により一部歩行が困難なほどに倒木被害がありました。しかしながら、昨年度及び今年度に向け、環境整備事業を実施し、現在は一定程度の安全が確保されている状況にあります。今後についてはルート上にある木製階段やベンチなど老朽化の目立つ部分もありますので、順次整備事業を実施するとともに、これまで同様ツアーイベントや情報発信を行うなど、資源の活用に努めてまいりたいと考えております。

最後に4点目の、ひころの里付近の遊歩道整備についてお答えをいたします。ひころの里の敷地内には複数の遊歩道がございます。駐車場からサクラを植樹したアスレチック跡地を経由して広場に抜けるコースと、シルク館裏手の炭焼き小屋周辺コースがあり、指定管理者及び地域団体の協力により計画的に下草刈りなどを実施しております。ひころの里は自然資源のみならず松笠屋敷や農家レストランなど日本文化を感じられる施設であることから、今後は海外の来訪者に向けても発信を強化したいため、受け入れ態勢を整備していく予定でございます。

以上、各所の遊歩道に関する現状と、今後の活用等についてお答えをさせていただきましたが、これらの自然環境資源は一度の整備で完結するものではなく、長きにわたり人の手が入

ってこそその魅力が保たれるものであります。観光資源として町外へ発信することもさることながら、この魅力ある自然を地域の手で持続可能な資源として活用していただけるように今後も産業団体や地域とともに資源活用を推進してまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、町長より答弁がありました。そこで1点目から順次質問をさせていただきます。

潮風トレイルについてなんですけれども、今、町長答弁あったようにロングトレイルということで全長700キロメートル、そしてうちの町では石泉から神割まで38キロメートルを、そこを整備するということなんですけれども、現在整備されているところというか、最近、散歩したら潮風トレイルなるものの、立て看板みたいなものが小さなものが見つかったものですから、現在のこの当町における潮風トレイルの整備状況というか、ルート設定の段階でもいいんですけれども、そこがおわかりでしたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今言いましたように、ルートの的には石泉がスタートということになります。そこから田東山に向かってまいります。そのあと神行堂山のほうに向かいまして、入谷の八幡神社のほうに向かってくるということになります。そこからひころの里を經由して大雄寺に入ってくると。大雄寺から海岸線に出て45号線と言いますか、そちらのほうに出まして旧気仙道を歩いて、ルートになりまして、そして戸倉地区に出てまいりまして、そこから神割崎のキャンプ場まで行くということで、総延長38キロメートルということが当町の一応、潮風トレイルの予定となっております。（「整備状況」の声あり）

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 整備状況でございますが、今後ルートが正式にオープンされるのは秋口以降ということになっていまして、順次その、ただいま申し上げたラインの整備ということの計画でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 順次整備ということなんですけれども、実は私の今いるところの旧気仙街道でしたっけ、気仙道でしたっけ、そこがもう倒れた松とか切られて、その事業の一環みたいな形で聞いたものですから、そこのところをもう少し詳しく伺いたいと思うんですけれども。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） なるべく土の道路の部分をコースに取りたいというような考え

方もありまして、整備の中では倒木で倒れた、塞いでいるようなところなども今後、それを切って整理するというような計画と聞いております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） その切って、私も先日犬の散歩がてら道に迷った形で、そこを通ったんですけれども、もう軽トラックが通れるくらいの道路になっていまして、なかなかこう趣というか、いい道路だったものですから、それに関してこの潮風トレイルを含めて遊歩道というかトレイルの観光及び地区の人が散歩できるような有効活用の道もある程度できるんじゃないかという、そういう思いだったんですけれども。それと合わせまして、その周辺ということで、クリーンセンターから上り口のまっすぐ行った道路、それ何か林道みたいなんですけれども、内山線、その道もまたなかなかいい道でして、そこも合わせて活用というか、できないんだろうかという、そういう思いもあったものですから、その私も地元というわけではないんですけれども、その周辺地区の利活用を考えていけるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 潮風トレイルは国立公園の指定に伴っての整備ということで、広く町外の方々にもご利用いただけるようにわかりやすいラインで、1本でつないだものを名称をつけて歩いていただくということになっております。それ以外の近隣のものはまた別に、地域の方々が道を選んで、いろんな楽しみ方をしていただく部分はよろしいのかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、課長言っているのは違いますけれども、町外の方たちに楽しんでもらうということですが、実はその内山林道ですか、私が常々思っている時代劇のロケができそうなくらい、本当にすばらしい道なものですから、それをこの潮風トレイルの道と何らかの形で周遊というんですか、そういった形で利活用していくことも今後、町内に宿泊される観光客の方たちが、滞在ですか、そういったやつをしたときの、観光資源として十分利活用できるんじゃないかと思うんですが、その件に関してどのような形で思っているか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 内山線に関して、多分そういう感じを持っていただくという、そういう場所だというふうに私も思っています。ただ、ロケ地化はともかくといたしまして、基本的

には環境省としてルート設定をしてございますので、そういった中で今、ある意味方向性が定まって、ルート以外にそういったルートを果たして選択できるのかということについて、ちょっと私どもとしてもなかなか理解できかねる部分がございますけれども、今回、うちのほうで38キロメートルのルートが決まっているんですが、名前が潮風ルートなんですよ。潮風ルートですが、走っているのは山のほうを走っているということもあって、ここがちょっとどうなのかなという、実は私、正直そういう思いもあるんですが、しかしながらある意味、田東を中心と、それから入谷を中心にしてということですので、これはある意味、国で環境省で決めたということですので、これはある意味我々としても受け入れなければいけないのかなと思いますが、いずれさまざまな思い、考え方というのはあろうかと思っておりますので、そこは一つ我々としても環境省といろいろ調整もしていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、町長答弁あったように、潮風と言いながら山間部を通るということなんですけれども、私が歩くのには、十分こう海も見えるし、それなりのイメージというか、状況はいいと思うんですが、そこで聞くところによると、先ほどの答弁では石泉から田東ということですが、泊のほうにもそれなりのルートを一度計画した経緯があるのかどうか、伺っておきたいと思っております。

あと、ネット等で確認すると、高田あたりまではしっかりしたルートが出ているんですけれども、県内に入ったものがまだ出ていないみたいなので、先ほどの答弁のように、今年の夏の秋口までには出るのかどうか、そこを伺いたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） トレイルのこのルートの決定の方法なんでございますけれども、やはり潮風トレイルということもありまして、沿岸道を重点的に提案を、検討をされたようなんですけれども、沿岸部が近いほど津波の被害が大きいということで、現在は工事中もあって安全に歩けるというところで環境省の配慮だったそうです。それから、民間の方々も、有識者を入れて環境省での検討でラインを決めたものなんですけれども、そのときに、泊の計画は恐らく今申し上げたように、一旦海岸線ということでは考えたのかもしれませんが、もともと1本でつながるということで気仙沼からくるラインにつなげるという前提で始まっていますので、そうしますと、石泉のほうから田東というラインが見られたのかな、決定されたのはそういった流れなのかなと思ってございます。気仙沼のほうも、全体的に細部のコースが確定してないそうですので、青森からこうつながる1本の線として公表されるのはもう少

し後になるのかなという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そこで大体わかりましたけれども、将来的に、今先ほど課長答弁あったように、今復興途上ということで、そういった海側のラインを通れないということなんですけれども、将来的に変更というか、そういったことも、いろんな費用がかからなければできると思うんですが、そういったことも一応検討に入れていただきたいと思います。

そこで、再度内山線に関して、もう少しお聞きしたいんですけれども、潮風トレイルはトレイルとして、ちょうど林のところの気仙道でしたっけ。そこに上り口があるんですけれども、ちょっとわかりづらい感じで、そこを内山線となるべくわかりやすいように連結して、周遊できるような一つのコースとして利用していくことも可能かと思われるんですけれども、今後のというか、利活用の方向性は検討に値するのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今のお話をいただきまして、一つのご提案という形の中で受け止めさせていただきます。今、周遊できる、どのようにすればその辺が可能なのかということも含めてちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 町長より検討という、それなりの言葉をいただきましたけれども、私としてはこの思いというか、願いとしましては、せっかくこう立派な道路で、草刈も結構、地権者の方もしているし、最近建設課のほうでもそれなりの管理をしていくということなので、十分こう散策というか、歩くだけで十分こう楽しめる道なものですから、そこを何らかの形で観光道みたいな、林道ながら遊歩道という、観光道みたいにできないのかどうか。もし、そう検討する場合は、途中で看板数カ所と簡易的なトイレ等を1つ2つつけるくらいで、あとは十分使えると思うので、町内、大きなホテルも近くにあるんですけれども、そういった観光面で滞在型を目指す上ではそのホテルだけじゃなくて、民泊とか民宿その他の宿泊施設に泊まった方も楽しめるようにぎやかな部分だけの観光の資源じゃなくて、地味なというか、そういった部分にも力を入れていく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、もう一度その点に関して伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この頃、当町でもトレッキングを趣味にする方々がふえてまいりまして、ストックを持ちながら歩くやつとか、ただ残念ながら人数的にはあまり大きくないんですが、

このトレッキングに関しては関東とか、信州も含めてなんですけど、あちらのほうではこれに親しむ方々がたくさんいらっしゃる。今おっしゃったように滞在型でそういったトレッキングをしながらずっとその辺で楽しんでいただくという、そういうのが結構はやっているということもございますので、残念ながら東北のほうではまだトレッキングというのがそんなに浸透していないということもございますが、いずれにしても観光の一つの資源としてそういったトレッキング、体験と言いますか、そういうことが大変重要だろうと認識はいたしてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 重要だという答弁をいただきましたけれども、今、町長答弁したトレッキングなんですけど、結構若い人にかかわらず年配の方も歩いている姿等を見ると、それなりのトレッキングシューズみたいなものをいっぱい履いているものですから、それなりの検討は必要じゃないかと思えます。そこで、一つ検討の先にあることなんですけれども、いざ取り組む場合に、看板等、簡易的なトイレ等をつける財源ということで、余計なことを伺いたいんですけれども、そういったものを、例えば、観光資源ということで入湯税等を使って、そういった取り組みもできるんじゃないかと思うんですけれども、そういった形での取り組みができるかどうか伺いたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） トレッキングコース、林道とか、そういうところを歩くわけですので、道路不案内の方々がたくさんいらっしゃった場合に、案内標識板等がないとご不便をおかけをするということですので、当然そういった看板、サイン設置というのは必要になってくると思えます。

今、ご提案の入湯税を利用してということも当然、入湯税は観光とか、特化した形の中での利用になりますので、そういう財源の利用の仕方というのは十分あるだろうと思えます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そういった財源の利用方法もあるということで、わかりました。

あともう一つ、町内外ということで、町内の方にも利用していただくためには、みなさん車を持っていないでしょうから、できればというか、黒崎の工事、クリーンセンターの付近にでも、パーキングにでも、町民バス等の停留所を設けていただくと、ちょうど林から回ってもクリーンセンターに抜けてこられるし、あとは黒崎のパーキングのどこからでも林に抜けてくるというコースができるので、そういったこともおいおいというか、もし実現したなら

ば検討していただけたらどうか伺いたと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、町民バスというお話でございますが、基本的に前からお話ししていただきますように、町民バスの運行ルート、これはBRTの絡みもございますので、その辺の見直しということも我々視野に入れてございますので、前からお話ししていただきますように、45号線並行して走るという考えはございません。BRTと町民バス、そういう考えでいきますと、なかなか黒崎に停留所をつくって、そこから黒崎にというのはなかなか我々の今の考え方の中ではちょっと難しいかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。そこでBRTの話が出たので、ちょっと質問なんですけれども、1点だけ確認したいんですけれども。私以前質問したような、今の町長の答弁ですと、ハブ・アンド・スポーク方式に近い将来移るといえるのか、検討している予定なのか伺いたしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 以前からお話ししておりますように、BRTは背骨と、それから町民バスについては枝葉と言いますか、横串という形の中での整備の仕方と言いますか、運行のあり方というか、そういう方向を目指していかざるを得ないだろうと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） ではまず、潮風トレイルに関してはわかりました。実は先ほど私が言ったように、いつも私が言っている時代劇のロケができるような土地というか、景観というか、そういったやつをあれしているんですけれども、実は先日見た、吉岡のあれは題材にした「殿、利息でござる」という映画を私が見てきたんですけれども、内容的になかなかよかったです。タイトルエンドのときに、やはり吉岡だったのであれなんですけれども、ロケ地がやはり山形の鶴岡とかになっていたものですから、そういったことも踏まえまして、できれば町内のそういったすぐれた景観というか、あれを利用する観光資源を地道ではありませんけれども、開発というか、開拓していただきたいと思っております。

最後にその思いというか、お聞きして小さい1件目を終わりたいと思うんですけれども。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 以前に多分、ご記憶あると思いますが、旧清水小学校会場にしたロケ地になりまして、「パンドラの箱」という映画をつくりました。ただ、今お話のようにそうい

ったロケ現場として使えるような施設運用と言いますか、施設整備というのは、時代年代さまざまでございますので、それをどういうふうに整備をするのかということについては、これはなかなか難しい問題だと思います。とりわけ我々がここをロケ地としていいよねというご提案をさせていただいても、基本的には映画の監督さんがどう捉えるかということで、ロケ地が決まりますので、我々だけがいいから、どうぞどうぞと言ってもなかなかこれは難しいというのはこれまでの経緯の中で、十分私も感じてございますので、いずれ新たに整備をしながら、ということについては難しいだろうと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 次、小さい2件目。リアスの森について伺いたいと思います。

昭和57年度に37ヘクタールということで、今後遊歩道として草刈りとか松くい虫対策をするということなんですけれども、現在この、私も先日行ってみたんですけれども、入り口自体はもう伐採のために重機が入るような道路になっていたんですけれども、使われている形跡というか、今後利活用していく上で、どのような形で考えているのかももう一度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） リアスの森、大変今工事中でございますし、それからリアスの森そのものもいろいろ整備を加えてはいるものの、なかなか追いついていかないという現状だと思っております。その辺で遊歩道等がございますが、それが地域の皆さん方に利活用していただきたい、それから自然の家のトレッキングの場所としての整備というのもあったと思います。そういう観点でいきますと、現状としてまだまだ十分ではないと思っております。今後の整備方針等も含めて担当のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） リアスの森の現在でございますけれども、先ほど町長の答弁にもございましたように、草刈りとか松を守るべき地域にもなってございますので、樹幹注入ということで松林の保全にも努めているところでございます。先日、遊歩道をちょっと行ってみましたけれども、遊歩道につきましては全部で9つほどのコースがあるようでございまして、その中でも先ほど申し上げましたとおり、下草刈りとかやっている状況でございますので、歩ける状況にはあると感じてきたところでございます。上のほうに行きますと東屋もございまして、そちらのほうには行った記念といいますが、ちょっと記載などもあったようでございまして、平成20年とか、その頃までには上のほうにも上がられた方もあった

のかなと見てきたところでございます。それで景観的にもすばらしい場所でございます。しかしながら先ほども申し上げましたとおり、周辺におきましては現在河川の復旧工事でありますとか、水道の戸倉防集関係でございますけれども、水道の工事をしている状況にございますので、そこを通行するに当たっては安全面ということが確保されなければならない状況にございますので、今のところはそういった環境整備に努めているというような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 課長も行って見られていたということですが、何か1カ所か2カ所、閉鎖になっていたところもあったんですが、そこは確認しました。それは細かいことなんですけれども、そこでリアスの森なんですけど、先ほど町長答弁にもあったように戸倉の今、造成している団地と多分道が、あるかないか今どうか分からないんですけれども、通じることができると思うので、今後そういったところを、何らかの形で整備して行って団地の方たち始め、公民館も近いので、先ほど少年の家、青年の家に来た方たちのトレッキングコースというか、十分利活用できるコースに、その道さえ少し整備すればできるんじゃないかと思うので、せっかくのああいったところを宝の持ち腐れみたいにしなくて、幾らかでも在郷側からだけでなく、戸倉の団地側からも付近の人だったら、グラウンドゴルフしない足腰の丈夫な方が結構、国道沿いとか今も朝、造成中の団地等を散歩していますので、そういったところを散歩できるような形にすればいいんじゃないかと思います。そこで、そういったことをできるかどうかなんですけれども、戸倉の浄水場とかそういったやつに干渉するのか、私も行って見たかったんですけれども、昔は流された家があったところで、山学校と称して裏も大分通った経緯があるんですけれども、そういった思いもあったもんですから、私の思いだけでなく、今後リアスの森を利活用を本気でしていくというのがありましたら、戸倉団地からの道も、費用がいっぱいかかるのかどうかはわかりませんが、していく方向性も大切じゃないかと思うんですが、もう一度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（及川 明君） 戸倉浄水場というお話でございましたので、私のほうからご回答させていただきます。

戸倉浄水場、戸倉の団地の南東部から既に団地に接する道路、管理用道路が今つくられております。最終的には浄水場に行くための管理用道路と言いつつも、常に電力、あと私どもが管理用に入っていく道路ですので、そこはオープンになっていますので、現在のリアスの

森の遊歩道にもそこを通過して接することができますので、地域の方々も、その遊歩道の活用という部分については非常にアクセスしやすい環境にはなるのかなど。ただ、今浄水場の工事で一部遊歩道を閉鎖している部分がございます。そこについては浄水場の周りにつけかえるような形でルートを確保する予定になっておりますので、今年度いっぱい、浄水場の工事がかかりますが、その完成後は管理用通路を通りながら遊歩道の利活用という部分では非常にやりやすいのかなど考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、課長の答弁ありましたけれども、では浄水場まで戸倉団地のほうからは行けるということで、そうすると、浄水場が、私ちょっと場所というか地理的に確認できなかつたんですけれども、リアスの森までの距離もそれなりの距離でしょうから、幾らあるのかちょっとわからないんですけれども、途中までそういった状況だということは、より前向きに検討していただける可能性があると思うんですけれども、その点に関してどうなのか。難しいのか、どうなのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 浄水場関係で一部遊歩道がつぶれると言いますか、ございますので、その辺は今答弁申し上げましたようにつけかえるというような状況でございますので、もともと周辺にある遊歩道ということになりますので、あとは今後の状況を見ながら今ある遊歩道の利活用について今後検討していくという状況だと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） ではリアスの森に関してはわかりました。あまり地元っぽいところでやってもあれなので。

次3点目、田東山について伺いたいと思います。

町長先ほど答弁あったように、いろいろ行者の道始め、初心者向けのトレッキングコースということで、あれなんですけれども、ここも最初の質問とあれしたように、潮風トレイルとのかかわりをもう少し詳しく説明していただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 潮風トレイルとのかかわりということでございますので、私のほうで。

田東山は、行者の道がそのまま潮風トレイルの中に組み込まれておりますので、潮風トレイルとしての活用も積極的に図っていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 行者の道もそれに入るといふことで、それで先ほど答弁あったような木製の階段と一定の安全確保といふことで、いつころから整備になるのか、もうしているのか、予定を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 現在も一般的な維持管理といふ中で3年前でしょうか、大雪、雪害で大分スギが倒れて、沢を塞いでしまった状況がございまして、これを歩ける状態に復旧をしながらさらに景観にも配慮をしながらといふことになるんですけども、完全にはなかなか取り除ける量ではございませんし、重機が入らないということもありますので、現在、頻度の高いところから遊歩道としてふさわしい環境づくりといふことで努力しているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。おいおいやっていくといふことで、そこで、田東山の周りをといふか、観光なんですけれども、こういった遊歩道とともに以前にもあれしたように、田東湖も少しトレイルと合わせて何らかの形で利活用していくとより魅力的な観光資源になるんじゃないかと思っておりますので、その件に田東湖との絡みについて、もし今そういった観光資源開発で検討しているのでしたら、その状況を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ルートから、田東湖がちょっと外れているということがございます。ただ基本的にお休み場所とか、そういう形の中で場所、利用することは可能だと思いますが、ただ前からお話ししていますように、例えば施設をつくってといふのは、あそこのスペース、多分ご承知のように、大変狭いスペースですので、なかなかそこは難しいかなと思っておりますが、いずれ休憩場所といふ形の中での利用といふのは可能だろうと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。そういった形で田東山付近の遊歩道等の整備も進めていただきたいと思います。

次4番目、ひころの里のほうに移らせていただきます。

ひころの里の場合は、複数の遊歩道があると答弁で伺いましたけれども、そういった遊歩道の利用状況といふか、どのような形になっているのか、ひころの里に来た人たちが利用しているような状況かどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） ひころの里の遊歩道の関係でございますけれども、一つは、下の駐車場、アスファルトの駐車場がございますけれども、その脇のほうから頂上まで上られる遊歩道があります、作業道ともですね、あります。そこからさらに下のほうに歩ける遊歩道がございます。それで、案内看板を見ていただくとおわかりだと思うんですけども、正式には遊歩道としてはそのコースになってございます。そしてさらに歩ける、散策できるコースということで、松笠屋敷前からシルク館周辺の散策コースがございますので、大きく分けると2つのコースがあるのかなと認識しているところでございます。

その利用状況でございますけれども、指定管理者も始終イベントを開催しておりまして、先月も、5月22日にはひころのマルシェということでイベントを開催しまして、お子さん連れですとか、家族連れが来まして、約500名ほどが来ております。そういったイベントも開催されたときには当然周辺の遊歩道、散策コースになっていますので、そういったコースをご利用いただいていると認識しております。先日、私もひころの里に行きますと、ちょうどシルク館の近辺の炭小屋があるあたりの山林にはキツツキですね、だと思っておりますけれども、ちょうど鳥がいまして、そういうのを見ますと本当に、何と言いますか、心が癒されると言いますか、そういった感じになりますので、ひころにおいでいただく方にはそういったコースを散策していただいて、癒していただいていると思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今課長より丁寧な説明がありましたけれども、そこで松笠屋敷からシルク館を通って炭小屋があるその周辺の、答弁いただきましたけれども、実はその先にも炭窯があつて、道がもっと続いていて、入谷の皆さんが言っているように、産直のほうまで道路が続いているらしいですので、そういった道路も遊歩道として、今後利活用していく可能性があるかどうか。

あともう1点は、ひころの里の遊具を取り払って、右側の山、あの山はどのように活用というか、指定管理に出したので、どうなるかわからないんですけども、例えばあそこは遊歩道もいいでしょうし、あと近隣、入谷の宿泊施設もできてきまして、あそこを遊歩道ならずとも、例えばなんですか、年配の方たちが今、熱くしているグラウンドゴルフのゴルフコースみたいな、山間を利用したやつ等も、もし何らかの補助事業なり財源等があるのでしたら、そういったやつを整備していても、観光資源及び健康増進、そういったやつに十分寄与できるんじゃないかと、そういう思いもあるんですが。難しいかもしれませんが

も、そういったことに対する将来的な取り組みが可能なのかどうかという、そういう段階で伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目の炭焼き小屋から産直まで行く道路、多分行ったことがないですね。私、行ったんですよ。あれはちょっと厳しいですね。一時期、入谷グリーンウェイブの皆さん方に整備を1回、何年かやってもらった経緯があるんですが、しかしながら、ちょっとあそこを整備をするというのは、ちょっと1回歩いてごらんになるとわかりますが、ちょっと難しいと思います。

それから、アスレチックを撤去した場所なんですけど、あそこはここ2年くらいかな、サクラプロジェクトで、あそこに植樹をしてございますので、基本的にあの辺、遊歩道も含めてそうなんですけど、あそこでサクラを見る場所という、大変ロケーションもすばらしい場所ですので、そこはいつの日かおいでいただいてごらんいただければなと思います。

それから、グラウンドゴルフ等々の問題なんですけど、基本的にこれまでも入谷地域の方々にいろいろあそこの整備等をお願いをしてきたという経緯がございますので、それが果たして地域の方々が、受け入れられる施設なのか、あるいはこれまでのように自然のままにという思いなのかということで、ある意味どちらかと言えば地元の方々のご意向を尊重するのが大事だろうと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。松笠屋敷からシルク館を経て道路ということですけども、町長の答弁ですと難しいという。私、どのように難しいのかちょっとイメージできないんですけども、例えば昨今、安心・安全の熊が出そうだとか、そういった難しさなのか、もしくは道路が紆余曲折というか、あれしていて難しいのか、そこのところの答弁、もう一度伺いたいと思います。

遊具を取り払ったところというのは、私以前用事で入谷を通ったときに、春先、植林のようなあれを、桜沢の左に見えたんですけども、それがその遊具を取り払った別の山の面だったということなんじゃないかな。その裏側がサクラプロジェクトになっているのでしょうか。そこで、そういった花見ができるようなあれでしたら、下草というか、多分芝生状態というか、そういったところでのサクラの木が、それとも普通のササとかあって、ササというか、芝生っぽくないところにサクラが植えられているのか、そこのところを確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的にはアップダウンが大変厳しいということと、それから当然毎年の維持管理費、相当必要になってくるだろうと思いますので、なかなかそこをトレッキングのルートということで整備をするということですが、多分、重いものを持たなきゃいけないのかなと思いますので、そこはちょっと、あちこちにあったほうがいいんでしょうが、ただ、少なくとも別にそこを使わなければいけないという理由はなくて、ある意味、さっき言ったように、2つのコースがありますので、そちらのほうで利活用していただければと思います。

サクラ植樹は、駐車場の上だね。駐車場を上がって行って、右側に小屋がありますよね。小屋があつて、その上をずっと上がっていくと、その辺にアスレチックがあつたんですが、そこを撤去して、その辺が一带サクラ植樹をしているということです。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

再開は、2時30分といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今野雄紀君の一般質問を続行いたします。今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） ひころの里に関して、答弁いただきました。先ほどのやり取りから、私もさらっとは現場に行ったつもりですけれども、今後、こういった質問をする際には、少し時間を、余裕を見て、現場をしっかりと確認してからよりよい質問をしたいと思います。

そこで1件目の最後として、気仙道内山林道そしてリアスの森、行者の道そしてひころの里などのウォーキングコースを質問してまいりました。最後に5年後、10年後の観光を考えた場合、にぎやかな商店街、祈念公園等も大切でしょうけれども、滞在型の観光を目指していく上で、ネイチャーウォークは派手さはないにしても、きらりと光るかどうかはわからないですけれども、観光資源になり得ると思います。今後の観光資源としての取り組みを全般的に、最後に、どのように今後考えていくのか伺って1件目の質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） トレッキングのルートについて、来訪者の方々に情報発信をさせていただいているというのは、ある意味行者の道一つでございます。ただ、今野議員がお話のように、そういった遊歩道と言いますか、トレッキングをできる場所の整備については、これま

でも旧志津川、旧歌津、両町で取り組んできたわけでございますので、これを否定するつもりは全くございませんので、本当に、滞在型、何て言うんですかね、一つの施設と言いますか、そういった観点で考えれば当然、そういった2時間、3時間ゆっくりと歩きながら自然を満喫するという、そういう施設整備というのは必要だろうと認識をしておりますので、我々もこれから整備を含めながら、その他取り組みにやっていきたいと考えておりますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 質問の2件目に移らせていただきます。

2件目といたしまして、質問の相手は町長。質問事項は、買い取りした低地部の土地の利活用について。庁舎内でもプロジェクトをつくって今、検討の真っ最中とのことですけれども、あえて質問させていただきます。

要旨といたしましては、1点目、買い取りした土地は最終的にどれくらいというか、場所、どれくらいの箇所で、どれくらいの面積になるのか伺いたいと思います。

第2点目は、その有効な活用の方策をどのように考えているのか伺いたいと思います。

3点目は、そういった活用ならない、保留になった場合の雑草地みたいになった場合の、管理というか、草刈り等の管理方法をどのように考えているのか。

最後、利活用の方策の一つとして広い土地が利活用できるのであれば、公営のドックランなどの施設での活用は考えられないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、今野雄紀議員の2件目のご質問にお答えをさせていただきますと思います。

まず1点目の買い取りした土地の面積についてであります。防災集団移転促進事業として買い取り済みとなっている低地部の住宅用地については、平成28年、ことしですね、5月末時点で90万8,340平米となっております。本事業による住宅用地の買収時期は、ことし10月末までの契約としておりますので、最終的には若干増加するものと想定をいたしてございます。

次2点目、有効な活用方策についてであります。議員ご承知のとおり、防災集団移転促進事業で買い取ることができる土地は、現に、居住の用に起用されていた住宅用地限定をされるために、買い取り対象とならない土地は私有地としてそのまま点在をするということになりますので、元地エリア内は、移転元地と私有地がモザイク状に存在をしております。そのままでは利活用しにくい状況にあります。また、高台移転の進展に伴い、人口の中心が高台に移

動していること、加えて震災による人口減少が加速していることなどがあり、元地エリアの土地利用ニーズが低下しているところでもあります。移転元地の利活用については、どの自治体でも頭を悩ます問題であり、町が自ら利活用するには限界があると考えております。今後はこのような背景に加え、住民のニーズも加味して、財産処分を含めた土地利用の計画を早期に策定すべく、準備を進めていきたいと考えております。

続いて3点目、移転元地の管理方法についてであります。防災集団移転促進事業で買い取りした土地につきましては、これまでも国・県に対して適切な維持管理ができるよう、支援メニューの創設を要望してきておりますが、現在まで認められてございません。そのため、現状として雑草が生い茂り、ごみなどが捨てられてしまっている土地があることは承知をいたしておりますが、町単独では現在の限られた職員数、予算の中では全てに対応しきれないのが現実であります。今後、雑草等の成長により交通安全に支障をきたすものや、害虫等の発生、不法投棄の温床とならないように住民との協議を行い、適切な維持管理ができるよう進めるとともに、引き続き国・県への要望を行ってまいりたいと考えております。

最後に、ご質問の4点目。公営によるドックラン施設での活用についてであります。ドックラン施設の公設につきましては、住民のニーズ、設置・維持管理費用の問題や管理方法など課題も多く、現時点では消極的な立場を取らざるを得ません。2点目の答弁でも申し上げましたとおり、移転元地の利活用につきましては移転元地全体で土地利用を考えていく必要があるものと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、町長より答弁ありましたけれども、第1点目の面積についてなんですけれども、90万平米というのは、大体どれくらいの広さなのか。想像が、わかりやすいあれで、東京ドーム1つとか、そういった90万平米。例えば、歌津のしおかぜ球場の何個分とか、そういった形で説明いただくと実際のイメージが湧くんじゃないかと思えます。

有効活用についてなんですけれども、居住地としていたところは買い取りして、そうでない畑等は買い取りならぬでモザイク状態ということでの答弁がありました。そのモザイク状態を今後有効に利活用する上で、何らかの形で換地というんですか、今回の高台移転でもしたような、そういった方策も必要じゃないかと思うんですけれども、そういった国権の何か制度があるのか、もしくはないのか、今後要望していくのか伺いたいと思えます。

1点ずつ、すいません、いきます。

その面積に関してどれくらいの例ができるのか伺いたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 一番わかりやすく言いますと、松原公園、陸上競技場、あの広さの70倍から80倍です。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 大体イメージが湧きましたので、この面積に関しては。

それでもう1件、面積は70倍くらいということであつたんですけども、町内分散している箇所、何か所くらいで、松原の70倍なのか、もしこの時点でおわかりでしたら、今後若干ふえるということですけども、現時点で何か所くらいに分散してそういった面積になっているのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（仲村孝二君） 具体的にはそれぞれの地区ごとの契約済み面積というのがあつてんですけども、これ、地区ごとに全部説明させてもらつてよろしいですか。

例えば、歌津とか戸倉とか、志津川の市街地とか、大きな3つくらいのブロックで面積説明させてもらつていいですか。

まず歌津地区なんですけど、この5月末現在で契約済みの面積が19ヘクタールです。約19ヘクタールです。志津川の市街地の部分で約38.8ヘクタールですね。それと戸倉が23.8ヘクタールという面積になっております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 大体ヘクタールもちょっと土地勘がわからないからあれなんですけれども、大体このような形で土地があるということがわかりました。それで、有効活用のほうなんですけれども、先ほどちょっと質問したように、居住地を買い取りして、そうでないところは買い取りしなかつたということなんですけれども、そのモザイク状になっている部分をそのまま有効な利活用できるのか、もしくは何らかの形で換地というか、まとまった土地にするような制度とか今のところあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 買い取りしなかつたではなくて、制度上買い取りできないということですのでご理解をお願いしたいと。

モザイク状になっているものですから、利活用については非常に難しいと思つております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） ですから、モザイク状になつたものを有効に利活用できるような取

り組みというか、先ほど私が質問したように何らかの形で買い取れなかった土地も、どこかで集約することができるような何らかの制度的なものを。例えば、今プログラムとして国県のやつがない場合は、何らかの形で要望というか、発信していく必要もあるんじゃないかと思うんですけども、その辺に関して町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 先ほど町長の答弁にもありましたとおり、町が買い上げた土地と依然として個人の土地が混在をしているという状況であります。土地利用をするには、やはりモザイク状になっているものを一面の土地にしないとなかなか有効に使えないだろうと、何らかの形で一つにできないのでしょうかということなんですが、そういう何らかの方法がございません。要は、土地を集約する手法がないんですね。今のところ。例えば、志津川で今やっている市街地の区画整理、あれは都市計画区域になっていることからそのルールの中で土地の集約ができる、あるいは農地なんかの場合ですと、土地改良事業、そういった法制度の中でできるんですけども、浜々の、かつて居住地だったところ、そこを一緒に集約をするという手法はございません。そのために先ほどの答弁にありますように、どこの自治体も大変頭を痛めているというところが、その辺からきているものと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今の課長の答弁でわかりました。そこで、私が伺いたいのは、そういった制度が今のところないという答弁でしたけれども、私はそういったふうに困ってというか、苦慮しているんだったら、地方のほうから国・県へ声を上げていくというか、そういう必要があるんじゃない。それはよその自治体でも同じような問題を抱えているので、例えば、いい制度というか、集約できるような制度を国に要望していくという、そういうことは現時点ではできないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員から言われるまでもなく、各自治体がずっと頭を悩めてきた問題ですので、これは各市町村、いわゆる今回被災した自治体全てですが、すべからく各市町村でそういった国の制度の改善ということを実はずっとお話をさせていただいてまいりましたが、残念ながら答えという形の中では出てこない。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そういった、私に言われるまでもないという、そういった答弁だったんですけども、どういった形で、もう少し町長に詳しくお聞きしたいんですけども、要望

しているのか。例えば、自治体の長の集まりのあれなのか、もしくは地元の国会議員とかにお願いというか、そういった手法も一つの方法だと思うんですけども、そういった取り組みはなされていたのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 当然そのとおりです。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そういったことをなされているということはわかりましたけれども、なかなかこの制度的に何か私も好きで国会中継とか聞いているんですけども、何かそういった面のやつがほとんど出てこないというか、不思議ではないんですけども、これ以上、この場で言ってもどうしようもないと思うので、町長の答弁のようにそれなり、それなりと言ったら変なんですけれども、要望というか考えているということでわかりました。

そうすると、今後このモザイク状態の土地を今の時点で、町ではそのままの状態、どのように管理というか利活用していくのか、もしくはそのまま塩漬けというんですか、何かしておくのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） この問題につきましては、ずっと宮城県庁それから被災の沿岸15市町で共通の課題として議論をしてまいりました。つい最近も、実はこの件につきましてどうしよう。いよいよ草が生い茂るシーズンになりますので、放っておくととにかく草は成長するは、ごみ捨ての場所になるは、あるいは害虫なども発生するというところで、衛生管理上、極めて不適切な土地になるということですので、まずその土地利用云々というものを制度がない中で、何とかということを考えるよりも、まずその買い取った防集の跡地をモザイク状の土地をこざっぱりときれいに管理をするための財源を何とか確保しようということで宮城県全部まとまっております。町村会の政務委員会のほうでも、最重要課題ということで、これ、国に上げるということになってございますので、まずそのモザイクの土地を整除してどう使うということの前に、当分まず良好な管理をするための費用を国費で使わせていただくようにという段階でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 課長答弁あったように、県庁、沿岸の自治体であれしているということなんですけれども、先ほど懸念している部分は、草刈り、ごみ捨て、害虫ですので、環境省あたりの管轄ではないかと思うんですけども、環境省は予算的にもあまり強くないような

ので、どうなのかわからないですけれども、そういった省をターゲットに絞って何らかの形で管理の財源を確保する手法もたいせつじゃないかと思うんですけれども、財務省なのか、そういった部門に対してそういった要望というか、あれをしているのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） はっきり言いまして、復興庁の復興交付金です。効果促進一括配分というお金があるんですけれども、どこもなかなか使い道を苦慮しております。どう考えても、効果促進の使途、使い道という部分には、この草刈りとか維持管理に効果促進のお金を充てるということは筋が違うんです。ただ、これだけの広大な土地をそのまま放っておくわけにはいかないと、ある意味、基幹事業、防集や災害公営住宅などの住民の命を守るという事業にある程度関連づけた予算の使い方というものを弾力的に考えていただけないでしょうか。非常に難しいかと思うのですが、岩手から福島まで全部に共通することですので、差し当たって使えるお金というのは、効果促進一括配分が市町村ごとに基金に入っているわけですから、それを使わせていただくことはできないかという相談をしているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 課長答弁により一括配分の分もあるんでしょうけれども、あとよく国会等で聞いていると、復興財源の補正の部分で、何かいろんなものに使えるようなこともニュース等で流れているんですけれども、そういった補正の部分のやつを吟味というか、確認して、そういった草刈り・維持管理に使えるのかどうか。そういうところも探るというか、確認していく必要もあるんじゃないかと思うんですけれども、そういった件に関してはどのような考えというか、動きがあるのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 国の補正の予算の部分については、ちょっと私承知をしておりませんので、ちょっとお答えはできかねますが、いずれ国費に頼らざるを得ないということは間違いないと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 例えば今後そういったものを十分確認というか、仕事も復興の部分で忙しいでしょうけれども、財源確保のためには重要だと思います。ちなみに、そういった補正で確か、ニュースでちょっとうる覚えなんですけれども、今回の町民バス等の補助なんかも、できるような、そういった使い道もできるような補正も組まれたような気もしていたもんで

すから、これは、関連なんですけれども、一端で確認していただきたいと思います。

そういった形で維持管理に関しては苦慮しているということで大体わかりました。

そこで最後、ドックランについてなんですけれども、住民のニーズが図れないのでわからないということなんですけれども、それを一つの、住民のニーズもあれでしょうけれども、先ほどの1件目の質問と関連するわけではないんですけれども、観光的な面でのドックランもある種、集客の上では大切じゃないかと思うんですけれども、そういった住民ニーズ及び観光面での公営ということを検討できないか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 観光面でドックランの施設ということですが、前段としてそういった土地の利活用が果たしてどう可能なのかということも含めて、なかなか先ほど答弁で申し上げましたように、なかなか難しいなというお話を、課題も結構あるものですから、そういうことで答弁をさせていただきました。確かに観光と言いますか、そういった場所が県内でもあまり多くないと認識しておりますので、そういうニーズはあるのだらうと思いますが、繰り返しますが、そういった地元の方々のニーズの問題も含めてその辺はちょっと慎重にならざるを得ないという答弁はさせていただいたところであります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 2件目の質問なんですけれども、これで大体わかりましたので、今後モザイク状態の土地を何らかの形で、せめて草刈り・ごみ捨て・害虫等が幾らかでも少なくなるような維持管理を目指していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（星 喜美男君） 以上で今野雄紀君の一般質問を終わります。

通告2番、後藤伸太郎君。質問件名、1、公共施設をどう管理していくのか。2、公共交通網の今後のあり方とは。以上2件について、一問一答方式による後藤伸太郎君の登壇発言を許します。1番、後藤伸太郎君。

〔1番 後藤伸太郎君 登壇〕

○1番（後藤伸太郎君） それでは、ただいま議長の許可を得たので、登壇しての一般質問をさせていただきます。

質問は全部で2件ありますが、壇上からは1件目の公共施設をどう管理していくのかということ町長にお伺いしたいなと思います。

周知のとおり、震災により多くの公共施設が被害を受け再建が進んでおりますが、その床面

積、総床面積は震災前よりふえており、管理には多額の費用が見込まれるところであります。先般、全員協議会の中で示された資料を参考にすれば、その床面積は震災前のおよそ1.4倍、町民の数は震災前から減っていますので、町民1人当たりの面積に直しますと、実に2倍くらいになるのかなというような資料もあります。その上で、改修・修繕の費用、これを基金をつくって後々のために備えておくということは考えられないでしょうか。また、先ほど申しました資料にもありますとおり、公共施設の管理の仕方の方向性というものが示されたけれども、さまざま課題が提示、明示されております。その解決のための施策はどのようにお考えなのか。さらには、今後設置される、まだ再建が終わっていない公共施設の整備計画、これが着々と進行中だと思いますけれども、この見直しということも現時点ではお考えになっているのかどうかということをお伺いしてみたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは後藤伸太郎議員のご質問、公共施設をどう管理していくのかということについてお答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目のご質問、改修・修繕費用の基金化についてであります。東日本大震災によりまして本町では多くの公共施設が滅失したことから、集約化を図りつつその復旧事業を進めているところであります。また住まいの再建として多くの災害公営住宅を建設していることから、これが要因となりまして結果として先ほどお話ありましたように当町の公共施設の総床面積は震災前を上回る計画となったところであります。これらの公共施設の維持管理費、修繕費等には多額の費用が見込まれることから、維持管理費の縮減とともに、その維持管理費に係る財源確保についても大きな課題であると認識をいたしているところであります。議員ご提案の基金化については、維持管理費等の財源を確保することはもとより、維持管理費等に要する経費を基金から取り崩し、また公共施設の使用料等を基金に積み立てることで、町全体の公共施設に係る収入と支出が可視化されるというメリットもありますので、今後の公共施設の維持管理・修繕等を適切に実施していくためにも、基金造成については前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。

次2点目の管理の方向性が示されたが、課題解決のための施策はということについてであります。今後の公共施設の管理につきましては定期点検の実施等を行い、事後保全型の修繕から予防保全型の修繕へ移行することが必要で、これによりまして施設の長寿命化が可能となり、ひいてはライフサイクルコストの縮減につながるものと考えております。また、公共

施設の管理方法といたしまして、民間ノウハウを活用することにより、管理運営費の縮減等による効率的、効果的な施設運営を図ることも手段の一つと考えているところであります。公共施設の維持管理については、社会情勢や町民ニーズの変化を鑑み、場合によっては公共施設の統廃合を行い、相乗の圧縮を図りながら将来にわたり維持管理・更新が可能となるように長期的視点に立った計画的な修繕や長寿命化を図っていくことが必要であると認識をしているところであります。

続きまして3点目。今後設置される公共施設の整備計画の見直しはあるのかについてでございますが、公共施設の建設に関しましては、利用者のニーズ、被災前の施設の規模、施設整備における基準等を考慮し、その整備を進めているところでありますが、さらにイニシャルコストはもちろんのことランニングコストにも配慮する必要があります。とりわけ本町では急速に進む人口減少、地方交付税の一本算定の移行などを背景に、今後の行財政運営が一層厳しくなることが予想されます。このようなことから一部の施設において、その規模を見直したところであり、今後も持続的な行財政運営に資するよう、適宜規模の見直しなどを行っていきたいと考えております。公共施設の運営につきましては、魅力ある施設となるように知恵を絞り、あらゆる手段によって収入を確保するとともに、将来の世代に財政的な負担を残すことのないように引き続き未来を見据えた施設整備、施設管理を念頭に進めてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） それではこの場所からの質問に移らせていただきますが、まず、一つずつ質問を区切ってお伺いしていきたいなと思うんですけれども、まず、一番最初、財源のことをお伺いしました。基金化をしてはどうかと、端的に言えば、ほとんど提案なんですけれども。今、町長の答弁の中でもありましたけれども、公共施設ってこの2、3年もしくは5年くらいの中に、南三陸町では集中的に再建されている最中なわけですね。それであれば、維持管理、毎年払う維持管理費もそうなんですけれども20年後、30年後に一斉に老朽化が顕在化してくるということであれば、そこの改修費用・修繕費用、もしくは更新していく費用というものはその年に急に20年後に一度に何十億と必要になりますと言われても、これは町財政では賄えきれないものであると思いますので、将来への貯金と言いますか、少しずつ積み立てていくということは当然必要なんではないかなと思いました。どのようにお考えなのかということをお伺いしたわけなんですけれども、結論といたしまして、前向きに検討という一言があったように、今受け取りました。となると、質問はこれで終わりますくらい

の話なんですけれども、終わらせてもしょうがないので、ちょっと細かくお伺いしますね。

基金を造成していく、つくることがまず技術的に可能なのかどうかということは、先ほどのお答えの中では可能だと答えが内包されていると思いますので、であれば、積み立てていく余裕ですね、財政、毎年どれくらい積み立てていくことが可能なのか、もしくはその額までいかなくても、そういった余裕をつくり出していく余力が今、町財政にどの程度あるのかということをごどのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど、公共施設の管理、床面積が1.4倍、140%になるというお話をさせていただきました。その内の4割が災害公営住宅になります。したがって、我々も先ほど来、お話ししておりますように、やはり将来の皆さん方に負担を大きく残すということについては、これは大変申しわけないという思いもありますので、その辺の修繕の方法のあり方等々を含めて、いろいろ議論をしてみました。その中で、一気に20年、30年後に一気に修繕費用を出すということは町としては不可能だと思います。したがって、先ほど答弁で申し上げましたように、基本的には基金を毎年積み立てて、そしてその辺の修繕費用に充てていくと、方向性がある意味、町としてはベストだろうということで、判断をさせていただきました。いずれ、基金の造成の仕方ということについては、改めて財政課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） まずテクニク的な話になりますけれども、地方自治法の241条の規定で、地方公共団体は条例で定めて、特定の目的のための基金をつくることのできるということになりますので、まず前段で基金条例を設置しなければいけません。それは特定の目的ということですので、公共施設の維持管理のために使う基金という形になるかと思いますが、実は現在、そういった公共施設のための基金というのは庁舎建設基金がございます。平成17年合併当初は320万円ほどございました、積立額が。それがことしの当初予算のときに1億8,000万円を取り崩していますけれども、取り崩す前は8億5,000万円まで、毎年度決して余裕のある財政運営をしてきませんでしたけれども、年度末一定の剰余金が見込める段階で、財政調整基金への積み立てと、あとは庁舎建設基金の積み立てを行ってきたという経緯があります。したがって、基金の造成時期は別にして、つくったあとでございますけれども、それは毎年度、年度末の動向を見据えながら財調の積み立てと特定目的基金の積み立てという形で新しい基金への造成したものに対して基金を積み立てていく

という形になろうかと思えます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。現段階で、維持管理もしくは一時期に改修費用が大きくなかむだろうということは皆さんが予測することだと思うんですけども、いつまでに幾らくらい必要なのかということは、当初からある程度の目標を考えておくべきだろうと思うんですが、私この一般質問をさせていただくに当たってどのようにお考えになったのか現段階でのお考えを聞かせてください。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 通常、公共施設の大規模改修の際は、地方債を当て込むことができますけれども、いずれ100%の充当でない限りは持ち出しの財源が出てまいりますので、私の私見でございますけれども、当面目標はやはり特定の目的基金として公共施設の整備に充てる財源でございますので、4億円から5億円の目標に向かって逐次積み立てていくことが必要ではないでしょうかと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） いつまでにということは、その施設が老朽化するまでにということだと思います。その基金化のことについては大分前向きに検討していただけたということのようなので、一つだけ注文をつけるわけではありませんけれども、この議場でのやり取りを踏まえて、今、ちょうど総務課長がお答えになったのでお伺いしますけれども、財政調整基金というお言葉も出てまいりました。前にも何回か言ったかもしれませんが、真水がついていう話が出てくるんですね。基金に真水も何水もないと思うんですよ。であれば、真水基金というものをつくって、真水だとわかるようにしてほしい。今度新しく条例を設置して維持管理基金なのか、公共施設改修基金なのかお題目はいろいろあるでしょうけれども、その管理というものをしっかりしていただきたいと。これは行政に携わる皆さんでなければできないことだと思いますので、一つお願いしてみたいと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 決算時期、予算時期いろいろやり取りはしておりますが、一般財調が真水ではないという答弁を何度もさせていただいておりますけれども、いずれ真水でない部分については復興財源の清算とか、災害復旧事業の補助金の清算とかで多分に恐らく余計に配分されている財源がございますので、それは国へ返還する財源として、その折に財調を

取り崩して返還しなければならないということでございますので、純粹なる一般財源がいかほどあるのかというのをなかなか今、しっかりした形でつかむことができません。また、特に新しくつくる基金については、その事業に特化して財源とするわけでございますので、それは100%その事業に関しては真水という形になりますので、本来一般財調も全て真水であるべきなんでございますけれども、現時点ではそのような形で今、積み立てているわけではございませんので。事業が終盤に向かうにつれて、その部分はしっかり精査して、もう少し純度の高い財調の基金という形に整理したいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 今の点をお伺いしたのは、町の財政で積み立てていって、全てが賄いきれば一番問題ないんですけども、当然先ほど地方債というお話もありました。また、被災した沿岸自治体というのはさまざまありますので、例えば県であるとか国であるとか、被災した自治体に同じ課題があるんだということを認識していただければ、国や県からの公共施設の改修への支援、援助というものも可能性としてはなくはないのかなと思うんです。そういったところに関係してきた場合に、基金の資金繰りが見えづらくなってくることがあるのかなと思いましたので、注文をつけさせていただいたところでもあります。そういった国や県の支援、公共施設の維持ということに関してはどのようなニュアンスで今、国や県と仕事をしていてお感じになりますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、後藤議員がご質問なさっているのは、東日本大震災で被災をして新しく建てた町の施設ということでの論点でお話をいただいておりますが、実はもう少し考えなければいけないのは、うちの町のほうになるとそうなんです、震災を受けなかった老朽した施設が結構皆さんお持ちでございます。当町においても歌津中学校が44年経過、伊里前小学校も40年経過ということですので、いずれ大規模改修を行っていかねばならないと思っております。そういった際に、果たして今、国の財政支援を受けることができるのかということになりますと、大変大変難しいだろうと思っております。半面、被災した公共施設を改めて今度は30年後、あるいは20年後に修繕をしなければならないというときに、国からの財政支援を受けられるのかということになりますと、今まで、これまでいろんなやり取りをやってまいりましたが、難しいと言いますか、厳しい環境にあるんだろうなとお答えせざるを得ないと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。1点目、その財源について基金化ということについてはこれくらいにいたしまして、2点目ですね、管理の方向性に対する解決にどのように取り組んでいくかということなんですね。これは先ほど壇上からも申し上げましたが、私の手元に資料があるんですけども、南三陸町公共施設等総合管理計画策定業務報告書の概要という資料を元にいろいろ検討させていただいたんですけども、質問の内容も。この資料を拝見すると方向性として5つくらい提案されていて、こういう将来的にはこうなっていくのでこういうことが問題になりますよということが書いてあるんですね。問題はこうですよと書いてあるんですけども、ではこういう解決方法がありますよというところまでは、なかなか踏み込んでいないのではないのかなというのが私の個人的な私見になるのか、感想があります。ですので、まずこの資料と言いますか、管理計画というものをどういうふうに見て検討したのか。何と言うのでしょうか、誰とどういうふうにご会議を持って、検討していったのか、またどういう提案を受けたのか、どういうところで会議で発言があったのか、意見があったのかということをお簡単に結構ですので振り返って教えていただきたいんですけども、その辺どのようになっていますか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） ワーキンググループの設置をいたしまして、月に一度ずつ、会議を設けてございます。あと外部委員として2名ほど大学の先生を招集いたしまして検討をしたということで、今回はあくまでも方向性の取り組みという部分だけでございまして、本来この次に具体の、極端に言えば建物1戸ずつの計画というものを立てることになります。残念ながら今回の業務の中ではそこまで至っていないと、こういう課題があるので、その課題に対する実際の具体の取り組みはこれから決定をするというのが実情でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） ワーキンググループということですけども、例えばコンサルタント業務を請け負うようなところに委託して、そこからの提案を受けたというだけではなくてということでの捉え方でよろしいですか。この庁内でも、むしろ庁内が主体的にこの方向性をまとめたんだという認識でよろしいでしょうか。どちらでしょう。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） コンサルに頼んだのは平成27年度、庁内での作業は平成25年度から始まってございます。内容を申し上げますと、まずもって、家屋台帳と言いますか、台帳そのものがないので、まずもって台帳を復元することから作業を始めてございます。それで、

平成26年度に一定の台帳ができました。このお手元の資料に、台帳イメージというのがありますけれども、この原本は直営でつくってございまして、それまでわかる範囲で建設した年度、規模、それからこれまでの工事経歴をまとめさせていただきました。それで、直営の部分は終わってございます。それで平成27年度コンサルに委託をして、実はここでできなかったのが、被災前どのくらいものがあったかという資料ができていなくて、それをコンサルに各職員の記憶と記録に基づきまして作成をしたと。それで両者の資料を合築して内容の分析をしていただきました。どういうふうにあるべきかという問題に対しては、なかなかワーキンググループの中だけでは決められない部分が実はございます。1から5まで方向性を書かせていただきましたが、当然ワーキンググループの中でだけで決められるものだけではないです。当然議員の皆様、それから町民の皆様に情報公開をして、そこでいろんな議論を経て初めて確定するものと思っております。そのため先月、まずもって議員の皆様にお示しをしたところでございます。今後は今回の報告書そのものをホームページ等で公開をし、町民の皆様にも現在の実態のお知らせをしていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。そのワーキンググループでたたき台議論の、こういうふうな方向性としては考えておりますので、みなさんいかがですかと、どういうご意見ありますかということも含めて今後具体的な案をまとめていくという段階に入っていくんだということですね。わかりました。

その上で、一般質問ですのでいろいろ意見、議論をさせていただきたいなと思います。先ほど、1件目のときにも町長自らお話になられましたけれども、公営住宅の割合が非常に大きいと。その資料を見れば、ふえた広さ、ふえた面積の8割くらいが公営住宅、ふえた分の内の8割が公営住宅がふえた分。全体の割合でいうと、震災前はそれほどの割合でもなかったものが、震災後平成30年くらいの予測になると4割くらいになると。これの維持管理というものが町にとっては大きく負担になってくるのかなと思うんですけれども、この公営住宅の管理に町の負担というのが一体どれくらい出ていくのか、どういう金額を用意しなければいけないのかということは、どのように今、捉えておられますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 公営住宅につきましては、今回新しく738戸整備をすると、それ以外に既存の住宅が100戸ほどございます。まずもって一つの考え方として、既存の100戸につきましては既に、耐用年数を当に超えているという状況でございますので、ここの部分につ

きましては入居者の状況を見ながら、いずれ廃止をせざるを得ないという状況で考えてございます。それで、公営住宅、ほかの施設と違いまして毎月家賃収入があるというのが一つメリットと言いますか、特徴があるかと思っています。今のところ、多分年間にしますと全戸完成をして全室入居されるということになりますと、大体1億円ちょっとの収入があると、年間ですね。それから現在かなり家賃を割り引きしている部分がございますので、正規の家賃に返せば1億5,000万円ほどに多分なるんだろうと見込んでございます。ただ、それ全てを使えるわけではなくて、当然起債の返還がございますので、当分の間は起債の償還に充てざるを得ないということでございますので、大規模な改修が来る前に償還が終わるだろうと考えてございます。ですから、ある意味、自転車操業的になるかもしれませんが、ある程度の部分は家賃で賄えるんだろうと予想はしてございます。ただ、それにつきましても、家賃の滞納がないように、家賃の回収には当たっていきたくと状況でございます。建物のそのものの1戸、1戸のやつはまだ、先ほど申したとおり、具体のものは出しておりませんので、総額幾らとなかなか申し上げられませんが、いずれ家賃でもって基金の造成をし、それに充てていきたくと考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 想定される問題とは何だろうかということ、公営住宅に関して言えば。これはあまり深く掘り下げていくと、公営住宅だけで非常に大変な時間を使ってしまうので、今は災害公営住宅、もしくは復興住宅ということで被災の方が住んでおられます。いずれは普通のと言いますか、一般の公営住宅として町民の方であれば、いろんな方がお住まいになるように制度が大分規制が緩和されていくのかなと。その先かなとやっぱり思います。今は、必要に迫られて最大で1億円から1億5,000万円くらいの収入があるくらいの利用者を想定せざるを得ないというか、想定していますけれども、これはふえていくことは非常に考えづらいですので、その先を見越した考え方というものが必要になってきますけれども、この5つ示された方向性の中で言うと、どの辺が公営住宅の今後ということに関しては当てはまっていくのかなということを今の段階でお考えのことをちょっとお伺いしてみたいなと思います。方向性としては恐らく3かなと思っていますけれどもいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 今回のお示した金額の中には、ライフサイクルコストの中には、運営コストが入っておりません。一つは。簡単に言えば職員の人件費が含まれていないということが言えるかと思います。議員おっしゃるとおり、私も個人的には3だと思っています

す。適正な家賃の徴収、それから民間のノウハウということがございますが、当然民間でも不動産の貸付をやっていきますので、その辺のノウハウを多分活用せざるを得ないと。なかなかこの場で具体的なことが申し上げられませんが、そういうふうを考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） それでは、先ほどの町長の答弁も含めて戻りたいと思いますけれども、方向性一つ一つですね、気になるところというか、どういうことなんだろうと疑問に思っていることがありますので、町長でもその担当の方でもいいんですけども、お答えいただきたいと思うんですが。

まず方向1ということで、資料をお持ちでない方もいらっしゃると思うので、方向1に何が書いてあるかということ、総量の圧縮ということがうたわれているんですね。要は公共施設全体の量を減らしましょうよと、いらぬものはなくしましょうということだと思っておりますけれども。まず単純にいっぱい今つくったばかりなのに、減らすことをいきなり宣言することとは一体どういうことなのかなって思うんですけども、これ何を。つくったばかりなのに総量削減しなければいけないというのはどの辺からきていることなんでしょうか。ご説明をお願いします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 2と関連しますけれども、簡単に言えばこれまで各自治体もそうなんですけれども、フルセット主義と言われていました。全ての施設を一つの自治体で全て揃えるということなんです、確かにこれまで高度経済成長の中ではそれは、多分、人口もふえているという中ではそれは間違いでなかったと考えております。しかしながら、人口減少が叫ばれている中で当然税収も少なくなるということだと、これまでの考え方では維持管理はできないんだということなので、町内にある同様の施設の中でダブっているものがあるかないか、もしダブっているのであれば一方は多分いらぬだろうと。一つに集約化せざるを得ないだろうと。そのほうが的確な維持管理ができるだろうということが考えられます。それから、これ震災前からやっていたことなんです、今回かなり集会所がそれぞれ建てられてございます。多分ご存知のように、震災前、各地区にある集会所につきましては地区にそれぞれ譲渡していて、地区で管理をするということが多分あったかと思っております。今回また制度的になかなかすぐにできない部分はありますけれども、まずそうであればこれまでどおり集会所については将来的には地区に譲渡する方向で考えざるを得ないと考えてございます。

それからあと、稼働率が低いのはそのとおりなので、既に役目は終えたんだろうと。それを

後生大事に持っているのはいかがなものかということでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 書かれているこの方向性が理解できないということよりも、今、被災してなくなった建物を建築していつている最中であつたり、必要だと思つて、十分検討された上で我々議会にも提案して、公共施設というものが整備されていつているんだらうと思つているので。整備されている途中なのに数値目標を決めて削減していかなければいけないということが、まず最初に宣言されるということが、矛盾しているんじゃないのかなということが単純に疑問としてあつたということです。一つ、先ほどちょっとありましたが、被災していない公共施設というのも一定程度あるんだと。それは新しく建てられる建物に機能を集約していくということ、当然そうなんだらうと思うんですけども、具体的に。すみません、先に、設置効果の低い施設の統廃合とあるんですけども、その判断基準ですね。どういったことを評価の対象とするのか、今のところどのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） いろんな施設がありますので、一概にこれというのは言いませんけれども、多分これが一番難しいところだとは思つてございます。何を持って利用が低いのかという判断を多分これからその細かい点については精査をしなければならないと考へてございます。ただ、今回非常に難しいのが、既存の古い施設がありながらまた新しい施設をつくらなければならないということで、多分ここの考へ方とすれば今ある古い施設と言いますか、もともとあつた施設を今後どうするのかと。そのまま使つていきますか、それとも解体をしますかという議論に多分なるんだらうと考へております。そういう意味では先ほど町営住宅の例を申し上げましたけれども、町営住宅については明らかにかなり古い、住宅環境がかなり劣悪でございまして、そこはここでまた新たな投資をして、修繕をして使うということはないんだらうかと、そういう意味では多分、町営住宅の数的には減る方向で行くんだらうと考へております。そういう意味で捉えていただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 1の総量を圧縮していかなければならないという考へ方については、一つ確認しておかなければいけないことがあると思うんですけども、これが出てきたということは、現時点で、もしくは復興が終わる平成30年ころと、資料では記載されていますけれども、その時点で総量として既に多いと、もてあますくらいあるんだという認識ですか。そこはどうなんでしょう。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 全部、今回の部分が終わりますと、類似の市町村から比べてもはるかに多いストックを抱えることになります。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。次に、その方向性2というところで長寿命化というあたりがうたわれているのかなと思います。その中に、将来の需要予測と将来ニーズの対応というあたりに、用途転換とか跡地利用みたいなことを検討していくとあるんですけども、何と言うか、肌感覚として使わなくなった施設を使えるように用途を変えましょうとか、跡地をうまく使っていきましょうよ、先ほど前議員も一般質問の中で低地部をどうするんだということをおっしゃっていましたが、それが本当に非常に難しく一筋縄ではいかないところだと思うんですね。どうやっていきますかと言われても、検討していきますと言う以上の答えはないでしょうし、一緒に考えていくしかないんだろうと思うんですけども、一つ気になるのが、こういった公共施設をいっぱい整備されて、先ほど類似の市町村と比べてもはるかに多いと思いますよという答えがありました。そういった公共施設を抱えなければいけない我が町のコーディネート、どういうふうに施設を使っていったらこの町らしさ、コンパクトな町ができますかということを考えてもらうためにつくった会社があった気がするんですよ。それは今どのように活動されているのか。まちづくり会社というのは今どうなっていますか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 現在まちづくり会社につきましては、公益的部門まで担うという体制にもないし、もちろんスタッフもないということから、来年の春の商店の復活と、再建というところに全力を傾注しているというところでございますが、いずれ、商業施設の整備が終われば、次ににぎわい部門の創出というような公益的部分を担えるような、そういう体制を組んでいくんだろうと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） いつから始めるのが適切かという議論になると、これはいろんな考え方があろうと思うんですけども、議会にもこういう計画、公共施設というのはこのように管理していく方向性がいいと思うんですけども、と示されている。そこで我々も一緒に知恵を絞っていかねばいけないと思うんですけども、ただ今、ちょっと優先することがあるというのは、この先復興が完全に形になってからどっこいしょと始めたのではやはり遅い

のではないかなと思うんですね。基金化とかを提案したのも、全て終わって、今やっている仕事が忙しいから、とりあえずそれを終わらせて次の仕事にかかろうといったころには、手をつけられないことになっているのではないのかなという思いがあるので、質問としても今のタイミングで聞いているということもあります。そういう意味では、まちづくり会社が今手一杯で商業施設を新しく軌道に乗せるということに全力を注いでいるということは何も否定することはありませんけれども、それであれば、やっぱり町の公共施設の管理ということも同時に誰かが考えていかなければいけないと思うんですけども、今の体制のままでどうでしょう。大丈夫、十分ですか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 今回予算化はしてございませんけれども、年度内、できれば早めに一定程度予算を取りまして、公益的部門を支えられるような、町からの財政支援をしたいと今、担当課で協議をしているところでございます。幾つか問題もございますので、その論点の整理がつかまりましたらお示しをさせていただきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） それでもう一つの方向性、5つ示されている中で、方向性4というのがあるんですね。ここに再配置という文言が出てくるんですけども、実はこの管理計画をいろいろ拝見させていただいて、自分なりに考えてみたんですけども、この再配置のところが一番よくわからないというか、ほとんど、要は流されてしまって足りなくなってしまった施設を今新しく一所懸命つくっているわけですね、復興事業で予算を投下して。まだ完全にでき上がっていないのに、でき上がる前から再配置が必要だとか、再配置されるとそこに移動する手段がないので、公共交通を見直しましょうとか、そういう文言が出てくるんですね。ここは私の理解不足かもしれませんが、こういった経緯でこの再配置ということが必要ではないかと結論づけられたのか、その辺はどのようになるんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 多分、きょう現在で考えますとその必要性はないんだろうとお答えしか、多分、ないんだろうと思うんですが、この計画はあくまでも40年後を見据えた計画としてございます。きょう現在なくても10年後にそういう状況になるかもしれないということ十分に考えられます。今のところ町の計画上は人口は減少していくということでございますので、当然今との違った環境があるんだろうと。なかなかその40年後、50年後の状況というのは想像するのは難しいんですけども、いずれ最悪の状態を考えるとここまで考えざるを

得ないだろうということで記載をさせていただいている状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。その3点目の質問に移りたいと思うんですけども、今後設置される公共施設って、どうでしょうかね。今までの計画どおりつくって大丈夫ですかねということになるのかなと思います。今、再配置のことをお伺いしたときに、先のこと、何十年後のことを考えると、これも今のうちからしっかりうたっておかなければいけない、視野に入れておかなければいけないということのようですので。それであるならば、つくる前に見直せるものは見直したほうがいいんじゃないかという意見も当然出るんでしょうし。知りたいのは、そういう遡上に上がっている建物、施設というのは今、どこかありますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 施設整備について、先ほどからお話になっているように維持管理等の問題が当然つきまといまいますので、本来、新しい施設をつくる際には、スクラップ・アンド・ビルドというのが一番いいんですが、しかしながら、残念ながら、現状としてはなるような状況ではないということです。ある意味、後藤議員からお話のように、これまでの5年間はある意味、言葉が不適切化もしれませんが、復旧・復興ということでいけいけどんどんという形の中で進んできた経緯がございます。しかしながら、これから5年、果たしてそれでいいのかということのご質問が今回の一般質問の一番の根っこの部分だろうと私は思っております。ですから、これから5年間、この先に公共施設として整備をしなければいけないということについて、今、遡上に上がっているのは生涯学習センター、それからネイチャーセンター、志津川保育所、魚竜館ということが主なる施設になろうかと思えます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 今、大事な単語が最後に4つ、いっぺんに出てきましたので、メモに時間がかかりました。

まさにそういうところだと思うんです。町長の口からいけいけどんどんと言われると、そうだったのかなという気持ちがあるんですけども、解釈側の解釈次第だろうと言われても、いけいけどんどんはいけいけどんどん以外の解釈はできないと思うんですけども、いいです。生涯学習センター、それからネイチャーセンター、志津川保育所と魚竜館というようなことがありました。一つは、自分に身近かなところというか、自分が何回も取り上げたところからちょっとお話しさせていただきたいんですけども、2番目にネイチャーセンターが

出ましたね。これ今どのように計画が進捗していて、見直したんですかね。見直すことが決まったんですかね。その辺どういう状況ですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） いけいけどんどんというの、不必要なものをつくるという意味ではなくて、基本的に復興の中にあって必要な施設については、これはつくらなければならないということで、後押しをしながら進んできたという意味合いでございますので、そこは一つ誤解のないようお願いを申し上げたいと思います。

今、ネイチャーセンターの話が出ました。前にも後藤議員からビジターセンターとネイチャーセンター一体どう違うんだというご議論をいただいた経緯がございます。率直に申し上げまして、今回のネイチャーセンターの計画の中にありまして、私もビジターセンターとネイチャーセンターのいわゆる役割、機能、それが一体何なんだということを再度調べさせました。したがって、本当に、例えばビジターセンターの施設でネイチャーセンターでやるべき仕事がそちらでできないのかということも含めて議論を今、してございます。ただ、これだけ一つ申し上げておきたいのが、ビジターセンターはご承知のように、環境省の施設でございまして、これネイチャーセンターという言葉を使うからなかなかわかりづらいのですが、結果とすれば国立公園の管理事務所というのがある意味本来の趣旨でございます。したがって、ネイチャーセンターで本来やるべき方向と言いますか、機能と言いますか、そういうことがビジターセンターでなかなかできるということは実は難しいという、そういう議論もしてございます。したがって、これからのネイチャーセンターの取り組む姿勢と言いますか、考え方というのは、今、担当課含めてその辺は練り直しているというところでございます。つくるなということではなくて、本当に、とりわけご承知のように、生涯学習センターとかというのはある意味、町内の方の内向きの施設です。しかしながらネイチャーセンターというのはある意味、観光を含めた形の中で、町外から人を呼び込む施設という、いわゆるこれからの交流人口の問題等を含めていって、ネイチャーセンターのあり方というのは、また、さっき言いました、生涯学習センターとはまた違う意味合いの施設だと認識をしておりますので、その辺をどう我々が整理をするかということについて今議論中だということですので。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 前もネイチャーセンターとビジターセンターと女川にはフィーチャーセンターとか、何とかセンターとかいっぱいあって、結局どこで何をするのかというのが非

常にわかりづらい、わかりづらいのはしょうがないんですけども、自然環境活用センターというのが以前あって、その跡地に建っているのがビジターセンターで、その自然環境活用センターの機能を復活させるのがネイチャーセンターで。なおさらわかりづらいんですよね。だから、わかりづらいから一緒にしろというのは、議論として非常に暴力的だと思うので、そういうことを言いたいのではなくて、今ただ、町長、問題としてというか、正しく認識しておられるんだなと思ってちょっと安心したところもあるんですが、ネイチャーセンターというのは研究施設であって、要は町の武器になり得るところだと思うんです。生涯学習センター、引き合いに出すのも変な話ですけども、内向きの例えば図書館とか、そういうものは町民が文化的に豊かな生活を送っていくために必要なものですから、そこで何とか、端的な言い方をすれば外貨を稼ぐようなところではないわけですよね。ですので、先ほど施設の方向性、維持管理というのをどのようにやっていくんですかと、方向性をいろいろ細かいところまで質問させていただいたのは、まさにそういうところであって、再配置の理由に稼働率が低くということがあると、人が入ってこなければ潰すのかという話になるとそうじゃないんだということを確認をしたくていろいろ先ほどから議論させていただいているわけです。その上でネイチャーセンターって一体どういう性質のものなのかと言ったときには、町の広報の裏表紙にネイチャーセンター準備室からの大きい写真が載って、その分が載っているわけですね。町民の皆さんは毎月、こういう準備室というのがあるんだから、ネイチャーセンターというのはいつか自然環境活用センターというのは復活するんだなと単純に思っているわけですよ。また地元の、例えば志津川地区のまちづくり協議会の中でもこのネイチャーセンターを利用して震災と、自然の自己回復能力というものを外から来る人に学んでもらう一つのコンテンツとして非常に有意義じゃないかと。だから、何とか頑張って整備してくださいという要望書なり中間提言書なりあったわけですよね。そういったことを踏まえずに、そのコストだけを見て、一つの計画の見直しということになってイヤじゃないかとの心配からこういった一般質問をさせていただいているんですけども、そうではないというお考えでよろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどお話ししましたように、それぞれの施設には役割がございます。したがって、町としてのこれから将来に向かって南三陸町として、こういった施設のあることによって人が来て、そしてある意味交流人口がふえて、一定程度の外貨を稼いでと。それからもう一つは、ネイチャーセンターの場合には、基本的に町内の小学生とか、中学生

の南三陸町の自然を勉強する、研究をするという非常に重いテーマも抱えてございますから、そういう観点から考えて施設整備が果たして大きいのか小さいのか、あるいは必要なか不要なのかということについての結論を出していくのが、私は方向性としていいんだと。そのほうが正しいだろうと思ってございます。ですから、これがあるとか、いらないかという問題ではなくて、今前段の段階でどうするというところについてのご議論をさせていただいてるということでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 非常に重要なところだと思っているので。これはネイチャーセンターに限らず、いろんな公共施設の考え方については大事なところだろうと思います。非常に矛盾しているような質問かなと思うんです。1件目、2件目でコストは大丈夫なんですかと、現金を積んでいったほうがいいんじゃないですかと聞いておいて、3件目では、だけど大事なものがあるよね、結局本論はどこにあるのかという話になってしまうんですけども。ただ、今質問の中で4つの施設が出てきて、施設の整備、箱物として整備をするのか、しないのかと。そうではなくて違うやり方もあるんじゃないかということも含めて、今後検討をしていくということだと思っておりますので、そこはその方向でぜひ考えていただきたいなと思います。そこを確認できたのは非常に有意義だったかなと思います。

その上で、多少具体的にあと2つほど検討しているか、していないかだけで結構ですので、お答えいただきたいと思う施設があつて、港橋ですね、デザインコンペがありました。その後なかなか続報が入ってこないの、確か2つ候補があつてどちらかに決めるんですというところまではこの場で確認したことがあるんですけども、あれもなかなか費用がかかることだと思いますので、港橋が一つと、あと震災資料館、どういう言い方をするのかわかりませんが、今回の東日本大震災の何か物的な資料であるとか映像の資料であるとかを、後世に伝えていく資料館なのか伝承館なのか、そういうものは必要だと思いますと以前の一般質問にお答えなつたと思うんですね。でも、なかなかそれがどこにどうということが見えてこないの、お答えできる範囲で現状を教えてください。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 港橋の続報なんですけど、私も担当課の尻をたたっているんですけど、まだ続報が私のほうにも来ませんので、担当の課長から答弁をさせたいと思います。

それから資料館の関係でございますが、これは私は前にもご質問にお答えしたとおり、やはりこの東日本大震災、後世に伝えるという観点ではこの施設はつくるべきだと認識をしてご

ざいます。ただ具体的にどこまで進んでいるのかということになりますと、残念ながらそこまでの具体的な考え方というところまでは至っていないということですが、繰り返しますが、資料館については必要だろうと思っております。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） それでは港橋についてお答えさせていただきます。

港橋については2案が選ばれて、その内から1案を絞るということでございましたが、その2案について河川管理者等と協議をしましてまいりました。その協議一つ一つによって橋のコストというものが大分変わってきます。また構造等も若干変わって来たりしますので、その辺を一つ一つクリアにしてやっております。今月、今週ですね、コンサルとも打ち合わせをするんですけども、やっとその段階で2つの橋の大まかなコストというものが示されるような形でございますので、それをもって町長に協議をしていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。

1点目の質問はこの辺かなと思うんですが、公共施設の維持管理の方向性の、この資料を拝見したときに自分の不勉強もあるんですけども、南三陸町、こういうものにはらしさも何も無いと思うんですけども、被災した自治体なんだという特色がどの辺にあらわれているのかということを見るのに、非常に苦労したというか難しかったなという感想として持っています。それは議員そうおっしゃいますけどねということが多分あるんだろうと思うので、これ以上言いませんし、今後一つ一つの施設に対して具体的な案を、数字を詰めていって、全体の計画としていくんだということですから、それを信じて考えたいなという思いもありますし、ただ、一番最初のほうに町長もおっしゃいましたが、将来世代に負担を残していくということだけは、やっぱり我々の責任として是が非でも回避していかなければいけないと思いますので、押しなべてというか、当たりさわりのない方向性、アイディアだけではなくて、もう一步踏み込んで、うちの町の財政難というのはそんな生易しいものではないぞというところは、こういった基本的な計画の段階からどこかにあらわれてくると、見る側としては少し安心できるのではないかなと思います。これは私の雑感な部分もありますけれども。その辺町長一言よろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には私も小さかったものですから、ある意味そういった財政というか町全体のことを考えるということはなかなかできなかったんですが、チリ地震津波の後

に町が財政再建団体に落ち込んでしまいました。当時の財政と言いますか、災害の支援等のあり方というのは今の制度と全く違っていましたので、大変チリ地震津波後の旧志津川の財政というのは厳しくなって。先ほど言ったような状況に陥ってしまったと。そこはやっぱり具体的な数字というのではなくて肌感覚で我々わかっている。我々というか私は。この年になっていますから。そういうことをやっぱり、この東日本大震災を経験して次世代にそういうつけを回すということについては、これは極力避けなければいけないという思いはずっとこの5年間持ち続けています。したがって、我々も十二分にその辺は気をつけながらこれからの財政も含め、それから今ご質問の施設の問題も含めて、我々としてはしっかりと対応していかざるを得ないだろうと認識はしてございます。

○議長（星 喜美男君） お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明15日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明15日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時50分 延会